

2020年8月7日更新

本ガイドラインは施設の利用再開にあたり、皆様に安心してご利用いただけるよう、国・県・市の指針及び「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公社）全国公立文化施設協会」等を参考に定めたものです。

ご利用者の皆様には感染拡大防止にご理解、ご協力をいただきます様、お願いいたします。なお、内容につきましては、状況に応じて見直し、変更になることがございます。また、感染拡大状況によっては、休館等となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

【収容可能人数】

森のホール 21 大ホール 970名以下 小ホール 253名以下
松戸市民劇場 166名以下

※規制緩和に伴い、10月1日から11月29日まで定員100%
(森のホール21 大ホール：1,955人、小ホール：516人
市民劇場 ホール：332人) でご利用いただけます。

<<公演前 事前計画>>

【公演開催】

- ・来場者は<どのような年齢層>が<どのような場所>から<どのような経路>で<どのような交通手段>を用い来場されるかを想定いただき、リスクが回避できるか否かを考慮のうえ、公演実施が望ましいかの判断をお願いします。
- ・自治体発表の感染状況、医療体制の状況などを考慮の上、リスク回避が可能な公演となるか、判断をお願いします。
- ・全ての参加者の氏名・連絡先を把握できるリスト作成に努めてください。（感染者発生時対応のため）

※各省庁（厚生労働省など）、千葉県、松戸市、保健所の発表している注意喚起情報・ガイドラインを必ず確認いただき、慎重な公演開催判断をお願いします。

※公演中にどのような対策を施すか、本ガイドラインを参考にいただき、公演当日の状況を想定した開催判断をお願いします。

【ステージ】

- ・ステージ上が密にならないようなステージレイアウトの計画をお願いします。
→最低1メートル（可能な限り2メートル）を基準に、スタッフ・出演者などの関係者が密にならないような計画をお願いします。※舞台袖・出演者以外のスタッフ配置を含む。
- ・使用機材など、関係者で共有する必要があるものは、どのような消毒対策等を施すか、事前の計画をお願いします。
→マイク等の対策について舞台スタッフとの協議・共有をお願いします。
- ・お客様が大声で発声する、合唱、ステージへの登壇、ハイタッチ等の接触行為は禁止です。

※スタッフはマスク・フェイスガード等の装着、また、出演者においても舞台袖では密にならないような距離の確保・マスクの着用をお願いします。

※計画段階で飛沫・感染を防ぐ内容となる様、厳重な計画をお願いします。

【レイアウト】

- ・再び増加傾向にある感染状況を鑑み、来場者間の接触・飛沫感染防止の観点から、客席の利用は50%制限を設けております。
- ・客席部でのスタンディング観覧は避けていただき、来場者の位置は固定されるように運営計画をお願いします。また、舞台前からの距離を十分にとるレイアウトを推奨します。

【お客様の入退場】

- ・お客様の入退場時、どのような対策を施すかを入念に計画してください。
→入退場時に密を避けること。
- ・入退場・休憩時は全ての扉を全開にしてください。なお、公演中においても可能な限り扉開放の協力をお願いします。
- ・出入口・通路階段での滞留を防ぎ、密を避けるためにスムーズな着席を優先してください。
→エリア・ブロックごとに入場時間に差を付ける等
- ・換気を強めるために空調（有料）の使用をお願いします。

【その他】

- ・必要最低限の人員での運営（スタッフ間の感染防止）
- ・物販はアクリル板やビニールカーテンなどをご用意の上、来場者との距離を確保し、混雑による密集、密接を避けるよう整列にもご協力ください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケートなどの手渡しを避ける（接触感染の防止）他、想定される感染経路を考慮した事前計画を行っていただくことを推奨いたします。

<<注意喚起>>

全ての公演参加者（出演者・スタッフ・お客様）へ
以下の注意喚起を必ず行ってください。

- ① 発熱や感冒症状のある方、体調不良の方は入館不可とすること。
（37.5度の熱発を目安）
- ② マスク着用・手指消毒・手洗いなどの自己防衛を行っていただくこと。
- ③ 館内で他のお客様やスタッフとの距離を最低1メートル（可能な限り2メートル）空けること
- ④ 過去14日以内に発熱や感冒症状による医療機関の受診や、服薬をした方の来場を不可とすること。
- ⑤ 原則として飲食禁止（飲み物は可）。
- ⑥ 海外から帰国・入国後より14日間が経過していない方の入館をお断りいただくこと。
- ⑦ 接待を伴う飲食店への出入りが過去14日間ある方は来館できないこと。
- ⑧ 自席までの移動中、通路・階段・ホワイエ・トイレ等の空きスペースで滞留しないこと。
- ⑨ 館内が混雑、入場時の密を避ける対策の為、天候に関わらず屋外でお待ちいただく可能性があること。また、長時間の整列を行っていただく可能性があること。
- ⑩ トイレ・エレベーター等の設備が、コロナ対策の利用制限でご希望通りの使用ができない可能性があること。
- ⑪ 館内での行動に関しては積極的に影アナウンスを使用し、注意喚起を行うこと。
- ⑫ 感染者が出た場合に備え、関係者・来場者の氏名連絡先を保健所等の公的機関へ提供する可能性があること。

（推奨）

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の事前インストール及び、入館時の稼働確認。
- ・大人数での来場を控えること。

<<公演当日>>

【チェック項目】

- ・手指消毒実施。消毒液などは主催者でご用意ください。
- ・原則として在館中はマスクを必着。

【身体的距離の確保（ソーシャルディスタンス）】

- ・スタッフ間で最低1メートル（2メートルを確保できると望ましい）のソーシャルディスタンスを保持すること。※受付・誘導にあたるスタッフの距離が保たれているか、定期的な確認をお願いします。
- ・楽屋・控室は最少人数で使用すること。また、十分な換気を行うこと。
- ・対面での接触を避けること。
- ・必要不可欠と認められない立入りを防ぎ、全体密度の減少を図ること。
- ・設営・撤去時に密とならないように運営すること。

【換気】

- ・音を出さない時間は扉を最大限開放し、換気を行う。
- ・楽屋・控室の常時換気（着替え等を除く）

【機材・什器・備品】

- ・取扱者を選定し、不特定での共有を制限してください。
※飛沫感染を防ぐ目的から、マイク消毒を使用者が変わるたびに行っていただく。

<<来場者の感染防止策>>

【開場前】

- ・来場者による入待ち、プレゼント、差入れを控え、不必要な接触を避けること。
- ・アンケートや撮影は密にならない状況下で行うこと。
- ・開場待ちのお客様は密にならない状況下でお待ちいただく。
※ベンチなどの館内設備は感染防止目的で使用制限されていることもあります。

【開場時（整列～入場）】

- ・お客様間で最低1メートル（可能な限り2メートル）確保するよう注意喚起を行うこと。
※プラカード・拡声器・簡易音響機材などを主催者でお持ち込みいただき、十分な注意喚起をお願いします。
- ・主催者にて全入口への手指用消毒液を設置すること。
- ・入場されるお客様のマスク着用・消毒利用チェックを行うこと。
※マスクを忘れた方へどのように対応するか準備をお願いします。
- ・注意喚起を行うスタッフの内容に相違が無いよう、文言を統一すること。
- ・入場できないお客様への対応を確実に行っていただくこと。
※チケット代の返金等
- ・チケットはスタッフがもぎらず、目視確認または来場者自身にて行うこと。

（推奨）

- ・「着席を確認した後に更に一定のお客様を案内する」など、時間差等の工夫を行い、通路・ホワイエなどでの滞留・対面を避ける。

【入場～開演】

- ・アナウンス・プラカードなどを利用し、感染を防ぐ注意喚起を何度も行い、徹底すること。
- ・開演までの時間でトイレ利用をされるお客様導線を思案し、移動中の密を避けること。
※お客様がトイレ内で密になることの無いように対策を施すこと。

【開演中】

- ・トイレ利用の時間（休憩）を設定するなどし、その時間を利用し、換気を行う。
- ・使用禁止席の使用有無などの確認を行い、感染対策に基づいた環境下で公演が行われているかを管理すること。

【終演時】

- ・速やかに全ての扉を開放し、換気を行うこと。
- ・階層・エリアごとの時間差退場に努め、入場時と同様にお客様が密となる環境を避けること。
- ・お客様の出待ち、関係者の挨拶・面会などによる必要外の接触を避けること。
- ・公演後14日間に感染の可能性が発覚した際の連絡先の掲示を行い、事後対策の周知徹底を図ること。

【公演後】

- ・感染が疑われる方が発生した際は各所公的機関へ速やかに届出を行い、必要な情報提供を行うこと。
- ・感染者が発生した際は、速やかに告知を行うこと。

当ガイドラインを逸脱、または指示・要請に従わないなど、感染拡大を防ぐことが難しいと判断した際は、公演の開催不可・中止指示を当財団より行うことがあります。

※利用料等の返還は行いません